

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

交通ネットワーク整備を中心とした西磐井地区活性化計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県、一関市

3. 地域再生計画の区域

一関市の区域の一部（一関地域及び花泉地域）

4. 地域再生計画の目標

一関市のうち一関地域と花泉地域は岩手県最南端の西磐井地区に属し、南は宮城県、西は秋田県と接し、首都圏から450 k mの距離で、東北地方のほぼ中央、盛岡と仙台の中間地点にある。

栗駒山のすそ野に広がる一関地域は、現在も中世社会の荘園の面影をとどめる骨寺村荘園遺跡など貴重な文化遺産が残っている、人と自然が共生する地域である。花泉地域は金流川の流域に広がる平野部とゆるやかな丘陵地からなり、田園に囲まれた地域である。また西磐井地区は、水稻を中心に野菜、果樹、花き、養蚕、畜産を組み合わせた複合農業経営地帯である。

しかし近年、輸入農産物との激しい価格競争や産地間競争などにより、西磐井地区の農業は厳しい経営環境に置かれている。また、農業の担い手不足（過去10年間に農業従事者は40%減少）による耕作放棄地の増加も大きな問題となっている。一方、地域住民の高齢化（65歳以上の高齢者24%）も進行しており、高齢者が安心して暮らせる地域づくりも急務となっている。

このため農産物の低コスト化を図り産地間競争に打ち勝つため、物流システムの迅速化を進め農産物の低コスト化を図るとともに、いわて農業担い手支援総合対策事業等により、担い手を核とした地域ぐるみ農業を推進し、農業の効率化、経営の安定化を図り、魅力ある農業経営ができるような環境を作る。また、医療施設への移動時間の短縮化を図り、併せて介護予防事業等により、高齢者が安心して暮らせる地域を目指す。

具体的には、地域の重要なインフラである広域農道を効率的に整備することで、農業用資材等の運搬を効率化するとともに、農畜産物の処理、加工、貯蔵、流通施設を系統的に結び、農畜産物の集荷及びこれら施設から市場、消費地への流通の迅速化を図る。また、認定農業者などの担い手を中心とした農業団体が行なう生産施設整備、基盤整備、生産管理用機械整備への助成を行い、農作業の集約化を図り、農業の効率化、経営の安定化を一層進め、これにより、低コストで生産性の高い地域農業の推進を図る。

また、市道の整備により道路ネットワークを構築し、県立磐井・南光病院な

ど医療施設への通院や緊急時の搬送を行なうためのアクセス改善を図るとともに、介護予防教室の実施等により、家庭が安定し、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進める。

(目標1) 農畜産物輸送の高速道へのアクセス短縮(30分到達圏の10%増加)

(目標2) 県立磐井・南光病院へのアクセス短縮(20分到達圏の10%増加)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

広域農道と市道2路線を一体的に整備し、農業用資材の運搬、農畜産物の処理、加工、貯蔵、流通施設を系統的に結ぶことにより、農畜産物の集荷及びこれら施設から市場、消費地への流通の迅速化と生産性の高い地域農業を推進する。また市道6路線を集中的に整備し、一関地域狐禅寺地内にある県立磐井・南光病院への患者の緊急輸送や通院時間の短縮を図り、安全で効率的な輸送体系を実現する。

(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

[支援措置の対象となる施設]

○ 広域農道 土地改良法	施行申請	平成 6年11月 1日	
	計画確定	平成 7年 4月13日	
	計画変更確定	平成14年 5月27日	
	第2回計画変更確定	平成17年10月 6日	
○ 一関市道 沖線	道路法第8条第1項	昭和61年12月23日	
	真滝中央線	道路法第8条第1項	昭和61年12月23日
	平場結渡線	道路法第8条第1項	昭和61年12月23日
	赤荻黒沢線	道路法第8条第1項	昭和61年12月23日
	金沢線	道路法第8条第1項	昭和61年12月23日
	宿外山線	道路法第8条第1項	昭和61年12月23日
	蛭沢線	道路法第8条第1項	昭和62年 3月20日
清水原一関線	道路法第8条第1項	昭和62年 3月20日	

[施設の種類(事業区域)実施主体]

- ・ 広域農道(一関地域) 岩手県
- ・ 市道(一関地域・花泉地域) 一関市

[事業期間]

- ・広域農道（平成17年度～平成22年度）
- ・市道（平成17年度～平成22年度）

[整備量及び事業費]

- ・整備量 広域農道6.66km 市道11.49km
- ・総事業費 6,693,900千円（うち、交付金 3,346,950千円）
（内訳）広域農道 2,358,300千円（うち、交付金 1,179,150千円）
市道 4,335,600千円（うち、交付金 2,167,800千円）

(5-3) その他の事業

- いわて農業担い手支援総合対策事業
認定農業者などの担い手を中心とした農業団体への生産施設整備、基盤整備及び生産管理用機械整備などへの助成を行ない、農業の効率化、経営の安定を進める。
- 介護予防事業
高齢者が家庭において安心して暮らせる地域とするため、ケアワーカーを派遣して介護予防教室を開催し、高齢者の要介護防止を推進する。

6. 計画期間

平成17年度～平成22年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行ない、関係行政機関と地元住民からなる「地域再生会議」を開催し、達成状況の評価・改善すべき事項の検討などを行なうこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし